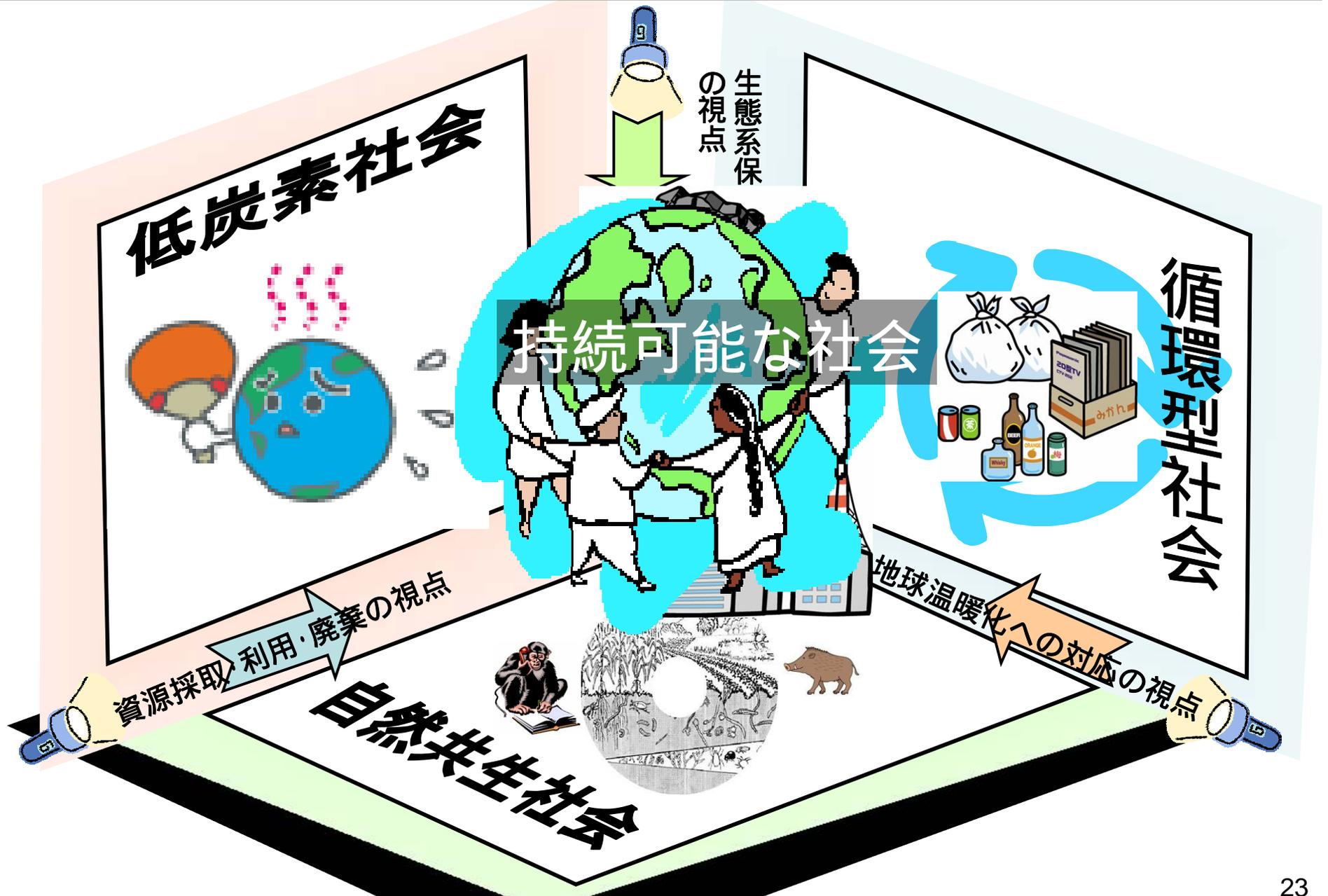


持続可能な社会に向けた統合的取組の展開 (その2)



低炭素社会について

日英共同声明(2007年1月)

(気候変動への取組)

「我々は、低炭素社会に向けての取組を喫緊に加速する必要がある。」

2005年G8英国グレンイーグルズ・サミット(議長総括)

(気候変動部分)

「我々は、低炭素経済に移行しつつ、世界的に、排出を減速し、ピークに達し、そして減少させなければならないことを理解する。これには、先進世界におけるリーダーシップを必要とする。」

世界銀行「クリーンエネルギー及び開発に関する投資枠組み」

枠組みの3つの柱の一つとして「低炭素社会への移行」を掲げる。
3つの柱: 開発のためのエネルギー・貧困層のアクセス、低炭素経済への移行、
適応

日英共同研究プロジェクト 脱温暖化2050プロジェクト

循環型社会について（その1）

循環型社会形成推進基本法（平成12年）

この法律において「循環型社会」とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分（廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）第2条第1項に規定する廃棄物をいう。以下同じ。）としての処分をいう。以下同じ。）が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう。（第2条第1項）

循環型社会形成推進基本計画（平成15年3月閣議決定）

これから私たちが目指そうとする循環型社会では、自然界から新たに採取する資源をできるだけ少なくし、長期間社会で使用することや既に社会で使用されたものなどを再生資源として投入することにより、最終的に自然界へ廃棄されるものをできるだけ少なくすることを基本とします。

これにより、自然の循環を尊重し、自然に負荷をかけない社会、すなわち、資源を有効に活用し、豊かな環境の恵みを楽しむ質を重視した社会を将来世代にわたり築きあげていきます。

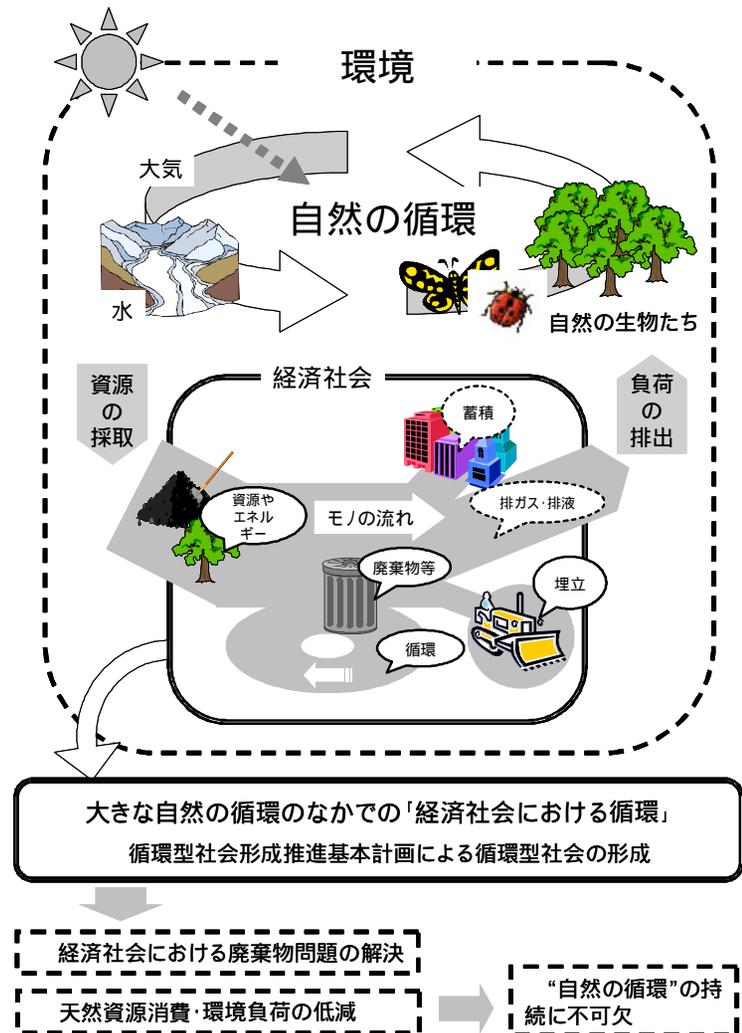
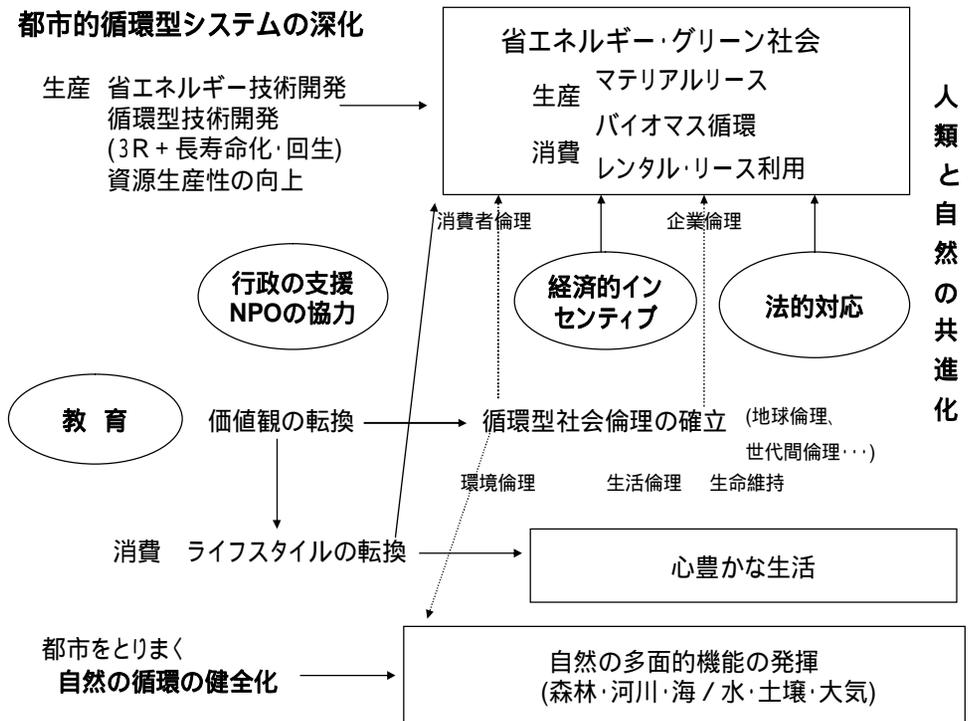


図 循環型社会形成推進基本計画における“循環”

循環型社会について（その2）

日本学術会議 循環型社会特別委員会報告
「真の循環型社会を求めて」（平成15年6月）

“持続可能な”循環型社会とは、社会そのものが循環型であるとともに、それを支える自然環境と各種の循環が健全であり、全体として現太陽エネルギーのみによって駆動する社会である。真の循環型社会の構築は、都市的システムの循環化とともに、それを取り巻く各種の領域（水圏、大気圏、土壌圏）、特に森林などの“自然の領域”での健全化対策が重要である。地圏、水圏、大気圏生物圏、そして人類圏をあたかも“共進化”させて、それらが調和的に存在する新しい地表環境を実現させる必要がある。



経済財政諮問会議「循環型経済社会に関する専門調査会」中間とりまとめ（平成13年11月）

循環型経済社会とは、あらゆる分野で環境保全への対応が組み込まれ、資源・エネルギーが無駄なく有効に活用される社会である。同時にそこでは、環境を指向した新たな制度やルールが市場に組み込まれ、活発な技術革新を伴い、広範な分野で市場と雇用の拡大が実現されていく社会である。

自然共生社会について（その1）

内閣総理大臣主宰「21世紀『環の国』づくり会議」報告（平成13年7月）

今を生きる人類の責務 - 将来にわたって恵み豊かな地球環境を確保するために

大気、水、土壌、多様な生物などから構成される地球の環境は、これらの微妙な均衡の上に成り立っており、そのような地球生態系の"環"の一部を損なうと、どのような波及的影響が生ずるか予想しがたいところがあります。そして、この地球生態系は、人類の生存の基盤であり、これを損なってしまえば、人類が将来にわたり地球上で生存していくことができなくなるかもしれません。

生態系の環 - 自然と共生する社会の実現のために -

日本の伝統的自然観は、自然を単に利用する対象ではなく、共感すべきもの、共に生きるものと捉えるものであり、変転する自然の存在を認め、それに手を入れながら付き合っていくという自然に対する態度の基底となっています。

このような自然観により、かつてわが国では、里地・里山の管理のような模範的な生態系管理が行われていましたが、自然征服的・非循環型の社会経済や生活のあり方が支配的となった20世紀において、わが国の自然生態系は衰弱してきています。残された自然生態系をこれ以上衰弱させないことはもとより、これからは、わが国伝統の知恵と技に最新の科学を融合させ、自然共存・循環型の社会経済や生活へ転換することにより、自然生態系を蘇らせる21世紀にしていく必要があります。

自然共生社会について（その2）

新・生物多様性国家戦略(平成14年3月地球環境保全に関する関係閣僚会議決定)

国土空間における人間と自然の関係についての基本認識・基本方向

自然を優先すべき地域として奥山・脊梁山脈地域、人間、人間活動が優先すべき地域として都市地域があり、その中間に人間と自然の関係を新たな仕組みで調整されるべき領域として広大な里地里山・中間地域が広がっている。

これまで生物多様性保全への寄与を必ずしも意図していなかった、道路、河川、海岸などの整備を、国土における緑や生物多様性の、縦軸・横軸のしっかりとしたネットワークと位置づけ、奥山、里地里山、都市を結ぶ。

住民・市民が、自らの意志と価値観において生物多様性の保全・管理、再生・修復に参加し、生物多様性がもたらす豊かさを享受し、また、そうした行動を通じて新しいライフスタイルを確立する。



すべての関係者の参加と協働による 持続可能な社会づくり

環境と開発に関する世界委員会（WCED・1987年）

「我ら共有の未来」において持続可能な開発の概念を定義

環境と開発に関するリオ宣言第10原則（1992年）

公共機関が有している環境関連情報の適切な入手、意志決定過程に参加する機会の確保

日本

環境基本法（1993年）

- ・ 民間団体等の自発的な活動を促すための措置（第26条）
- ・ 環境の保全に関する必要な情報を適切に提供（第27条）

環境基本計画（1994年）

計画の4つの長期目標に「参加」を位置づけ

地球環境パートナーシッププラザ設置（1996年）

EU

オース条約（1998年）国連欧州経済委員会（UNECE）

「環境に関する、情報へのアクセス、意思決定における市民参加、司法へのアクセスに関する条約」。
情報へのアクセス、政策決定過程への参加、
司法へのアクセスを確保

EU諸国等加盟国における国内制度の樹立

ヨハネスブルグサミット（2002年）

持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言
多様な主体の参画による「パートナーシップイニシアティブ」

環境保全活動・環境教育推進法（2003年-）

国民、民間団体等は、他の者の行う環境保全活動等に協力（第4条）

地方環境パートナーシッププラザの設置（2004年-）

持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言

26. 持続可能な開発が長期的視野とあらゆるレベルにおける政策形成の際の広範な参加、意志決定及び実施が必要であることを認識。我々は、主たるグループの役割の独立した重要な役割を尊重しつつ、これらすべてのグループとの安定したパートナーシップのために引き続き尽くす。

日本モデルの創造・発信

自然との共生を図る
智慧と伝統

世界最先端の
環境・エネルギー技術

環境立国・日本

日本の「強み」を原動力となし、幅広い関係者が一致協力して
環境から拓く経済成長・地域活性化を実現

環境保全に携わる
豊富な人材

深刻な公害克服の
経験

アジアそして世界の発展と繁栄に貢献

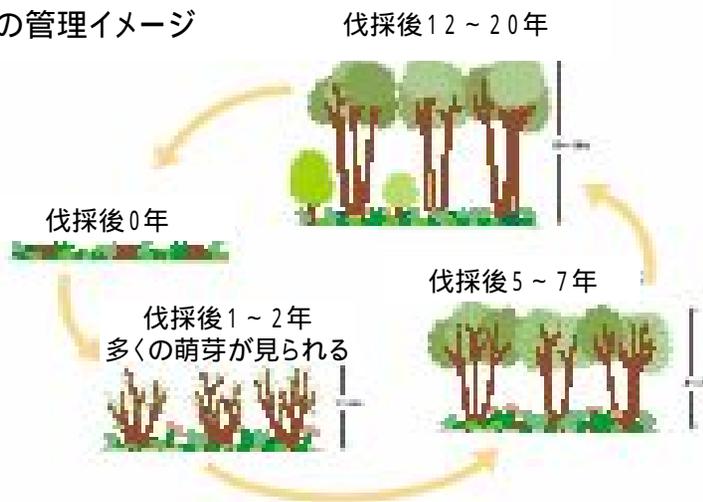
自然との共生を図る智慧と伝統



日本人の伝統的自然観には、自然との一体感や、自然を破壊しつくさず資源を有効利用する共生の考え方が見られる。

日本では、古来より、農業や林業などに伴う、さまざまな人の働きかけ通じて里地里山特有の環境が作られてきた。集落周辺の林地や草地については、「入会地」として共有し利用・管理するシステムにより一定のルールの下、維持されてきたもの。

雑木林の管理イメージ



私たち日本人は、こうした生活環境に近い身近な自然の恵みを楽しみつつ、自然を維持して行く文化伝統やシステムを育んできたところ。

世界最先端の環境・エネルギー技術（その1）

－温暖化対策技術－

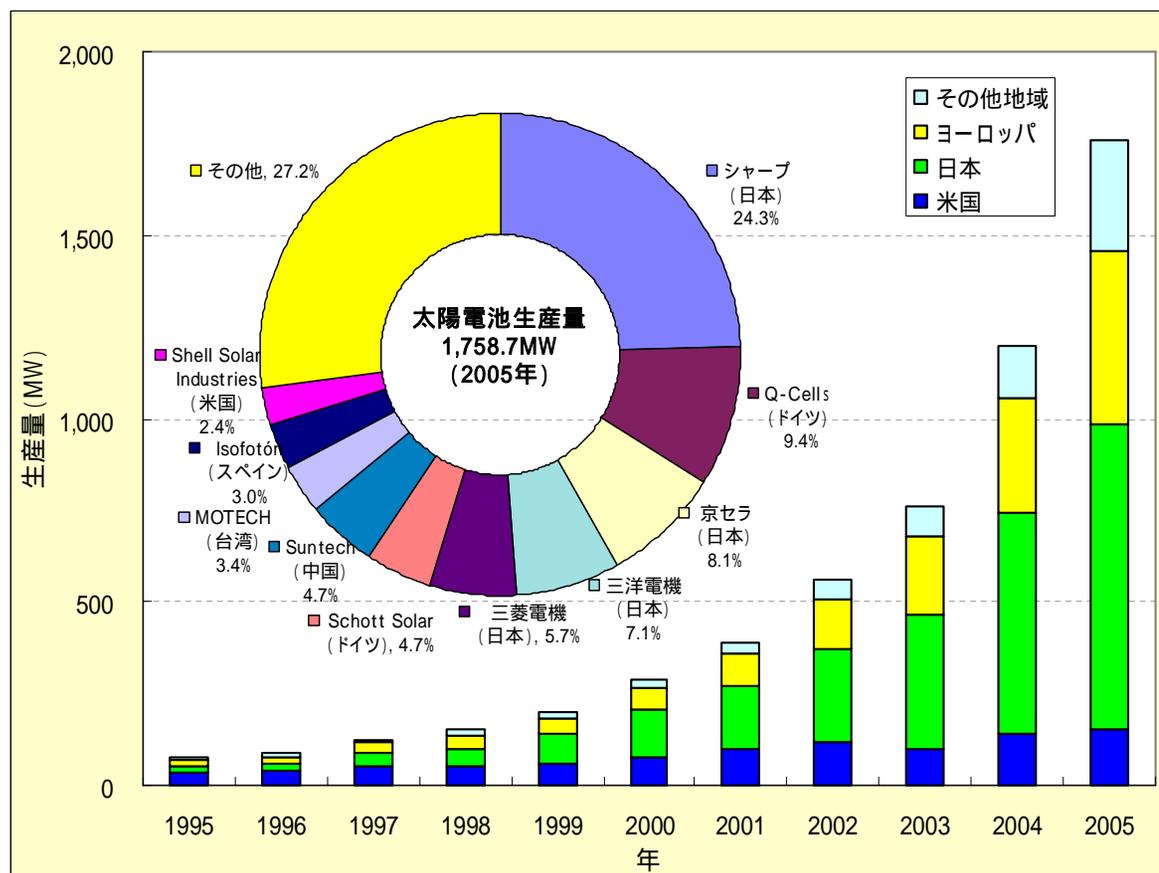
例えば、太陽電池については、世界市場の5割近くを日本勢が占めており、ハイブリッド自動車についても、日本は世界最先端に位置。



太陽光発電



ハイブリッド自動車



出典: PV News 2006, Vol3,4より環境省作成

太陽電池生産量推移とメーカー別シェア

世界最先端の環境・エネルギー技術（その2）

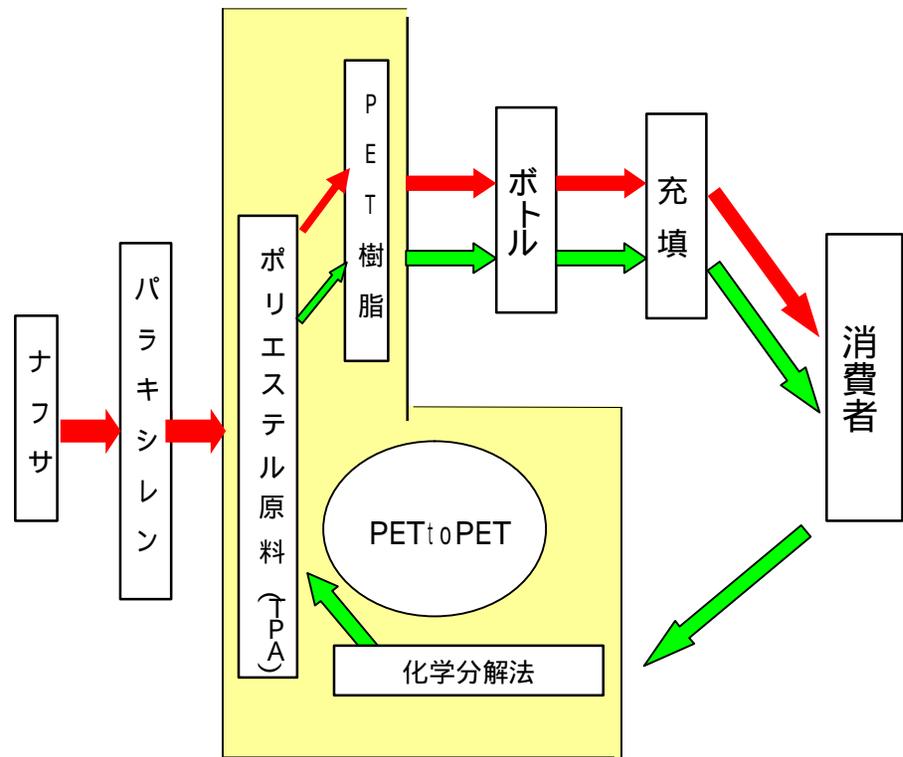
ーリサイクル技術ー

- 各種リサイクル法の整備などによるリサイクルの制度化を契機に、より高度なリサイクル技術の導入が進展。
- 例えば、非鉄金属の製錬技術を活用した工程内スクラップや、廃電子機器・廃基板などから貴金属・希少金属の回収・リサイクルや、使用済みペットボトルを化学的に分解してペットボトルの原料に戻すボトルtoボトルの技術の実用化等。

非鉄金属の製錬所において、金やインジウム等の回収・リサイクルを世界的にも高い水準で行っています。



金属製錬所における希少金属の回収・リサイクル



PETボトルの「ボトルtoボトル」リサイクルの流れ

深刻な公害克服の経験（その1）

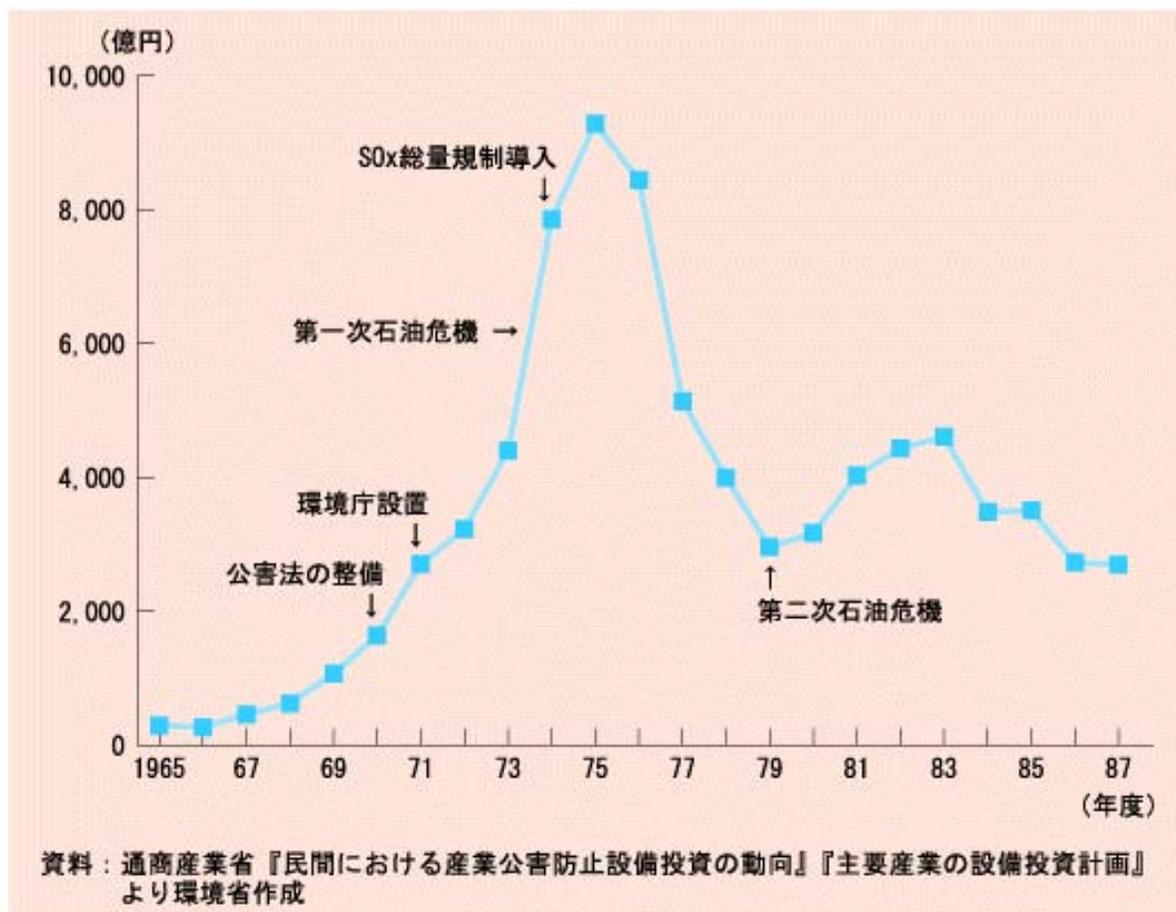
- 我が国は、高度経済成長期の経済発展優先の社会背景の中、深刻な公害問題を経験。
- 他国に例をみない我が国の経験によって得られた貴重な教訓を国際社会、特に途上国での公害対策や公害の未然防止に還元していくことが重要。



かつての大気汚染、水質汚濁（提供：PANA通信社）

深刻な公害克服の経験（その2）

図1-2-2 公害防止投資額の推移（支払ベース）

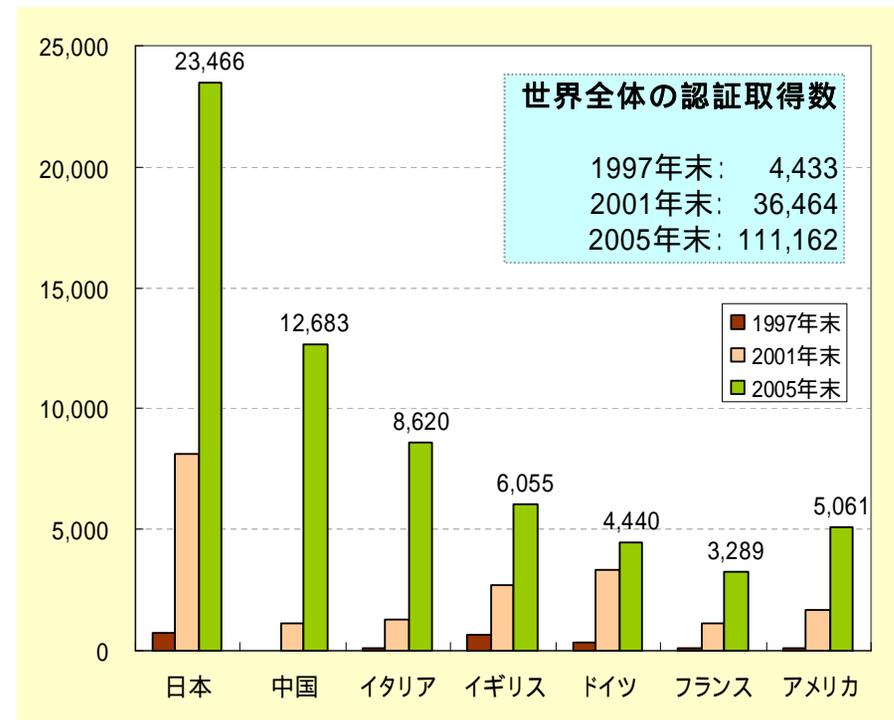


高度成長期の激甚な公害に対して、環境規制の強化、企業の公害防止投資や技術開発の促進等により、公害の克服を図りつつ、経済成長を実現。

環境保全に携わる豊富な人材（その1）

－質の高い労働力による全員参加型の取組－

- 1996年に発効した環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001は、世界各地で認証取得が進んでいるが、我が国の認証取得件数は、2005年末現在で世界第一位。
- また、我が国では、ISO14001が普及する以前から、QCサークルと呼ばれる製品やサービスの品質を維持するための全員参加の活動が広く行われており、QC活動の用語「カイゼン」などは、すでに英語として使われるほど海外でも有名。
- 質の高い労働力に裏打ちされたこうした全員参加の改善の仕組みは、企業の環境パフォーマンス向上の基礎。

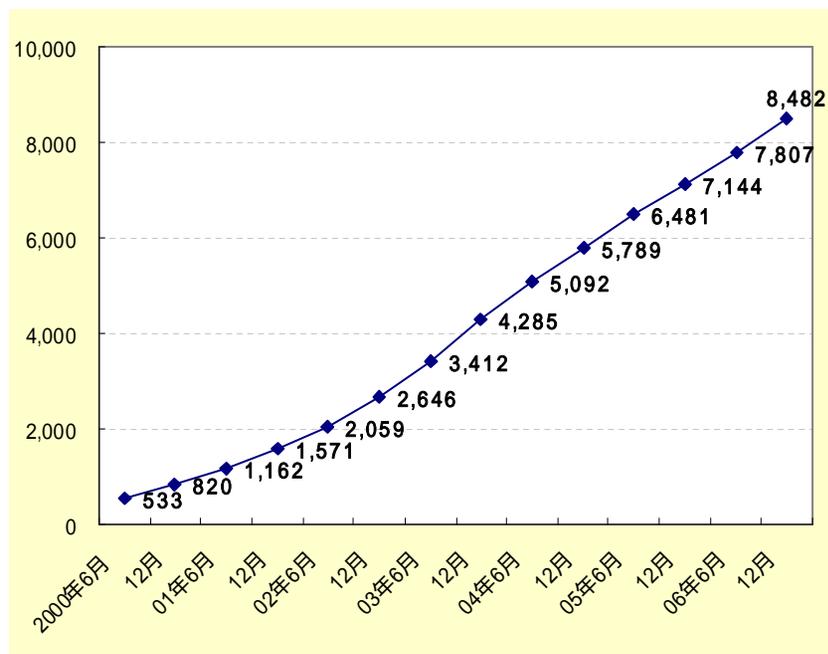


ISO14001認証取得数

出典：ISO, 「The ISO Survey – 2005」より環境省作成

環境保全に携わる豊富な人材（その2）

— 活発化するNGOの活動 —



環境保全活動に取り組むNPO法人
(特定非営利活動法人)数

注: 特定非営利活動法人の定款に「環境の保全を図る活動」を活動分野として記載している法人数。一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合がある。

出典: 内閣府「特定非営利活動法人の活動分野について」より環境省作成

今日、全国各地において市民が集まって環境保全に関するさまざまな活動が行われており、こうした市民の集まり(市民団体)が果たしている役割は重要。

また、環境保全活動に取り組む市民団体の中には、専門性を生かしてさまざまな提案や提言を行っている団体も存在。

環境保全に携わる豊富な人材（その3）

一団塊の世代の豊富な知識と経験

環境問題や環境対策に豊富な知識や経験を持ち意欲溢れる団塊の世代は、国内外の現場や地域の草の根の環境保全活動のリーダーとなりうる人材の宝庫。



「木こりの会」による炭焼き

岡山県津山市提供

環境教育と里山の環境保全のボランティア活動



川の再生

NPO法人グラウンドワーク三島提供

地域環境保全の取組



専門家による技術指導の様子(フィリピン)

北九州市提供

開発途上国への技術移転

北九州市では、公害対策で培った技術や経験を、公害問題に直面する中国、インドネシア等の開発途上国の環境保全に役立てるため、公害対策に係る実績と経験を有する企業OB技術者を中心とした北九州環境国際人材バンク(EARTH)を設置し、人材の情報把握や国際協力に関するセミナー等を行い、国際協力専門家の能力向上を図っている。

次世代への環境技術の継承

退職した技術者が中心となって、平成12年に(社)化学工業会に設立されたSCE・Net(シニア・ケミカル・エンジニアズ・ネットワーク)では、退職したベテラン技術者を経験別にデータベース化し、企業等の現場から寄せられた排水処理技術やISO9002やISO14001の取得に関する課題に対して指導・助言を行っている。

(2)「環境立国・日本」の展開の方向

自然との共生を図る智慧と伝統を現代に活かした美しい国づくり (その1)

1. アニミズム、自然との一体感

寺田寅彦(日本人の自然観 寺田寅彦随筆集 第五巻、1948)

日本のような多彩にして変幻きわまりなき自然をもつ国で八百万の神々が生まれ崇拜され続けて来たのは当然のこと。

福島要一(自然保護とは何か、時事通信社、1975)

もともとの日本語をヤマト言葉と呼べば、ヤマト言葉に『自然』を求めても、それは見あたらない。それは、古代の日本人が『自然』を人間に対立する一つの物として、対象として捉えていなかったからであろうと思う。自分に対立する一つの物として、意識のうちに確立していなかった『自然』が、一つの名前を持たずに終わったのは当然ではなからうか。

安田喜憲(大地母神の時代、ヨーロッパからの発想、1991)

日本には古来より山や川あるいは動植物にいたるまで神の存在を予感し、生命あるもの生きとし生けるものが一体となった世界観をもっていた。ヨーロッパの人々が主に人間だけが持つ観念あるいは精神を中心にして、一切の存在を見ていたのはまったくことなつた世界であった。

梅原猛(共生と循環の哲学、小学館、1996)

アニミズムと融合して日本化した仏教を生命(自然)中心主義として高く評価。近代化の中で忘却された日本的仏教思想の伝統の復権を21世紀を救う思想として強調。その評価の中心は、山川草木悉有仏性(さんせんそうもくしつうぶっしょう)のスローガンに代表される生命平等主義と、輪廻思想に象徴される人間と自然の間の循環思想にある。

アニミズム：自然界のあらゆる事物に、固有の靈魂や精霊などが宿ると信じる信仰

自然との共生を図る智慧と伝統を現代に活かした美しい国づくり (その2)

2. 循環や共生の思想

安田喜憲(日本文化の風土、朝倉書店、1992)

日本人の自然観の特色は、円環的・循環的。限られた資源を有効に利用し、自然を破壊しつくさない、自然 = 人間の循環系に立脚した文明を継承・発展。対して、西欧は、自然 = 人間搾取系であり、自然の側から見れば、一方的に搾取されるといった自然搾取型の文明の性格を持つ。

アジア・太平洋地域における平和と共生特別委員会報告

(日本学術会議アジア・太平洋地域における平和と共生特別委員会、1997)

わが国ほど「共生」という言葉がさまざまな領域で用いられ、広範に流布している国はない。地球時代は、「万物の共生」、「万人の共生」を求める時代でもある。「共生」の含意は、第一に「万物との共生」であり、エコロジカルな視点を含んでの「自然との共生」(ここに人間も自然の一つとして含まれる)である。ここではアニミズム的発想や仏教的思想も、その積極的な意味がとらえ直されよう。

中西進(国家を築いたしなやかな日本知、2006)

日本人は深く自然を愛し、命との相通を感じては四季の移ろいを楽しむ。むかしから日本人は自然を尊重し、破壊するよりも共生することを常としてきた。西欧で自然が人間に征服されるべきものと思われているのとは正反対である。

車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化 (その1)

第3次環境基本計画

(平成18年4月 閣議決定)

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上

本計画で目指すべき“持続可能な社会”とは、“健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会”であり、そのためには、多様化する国民の期待が実現する社会の基盤としての環境が適切に保全されるとともに、経済的側面、社会的側面も統合的に向上することが求められると言えます。

「より良い環境のための経済」と「より良い経済のための環境」の実現

環境保全の観点から性能がすぐれた技術や製品をいち早く創り出すことにより、新たな経済活動が生まれ出されるといったような、むしろ、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような環境と経済の関係(環境と経済の好循環)を生み出していくことを目指します。

「より良い環境のための社会」と「より良い社会のための環境」の実現

地域共有の課題としての環境保全への取組を通じて社会問題解決の基盤にもなる地域コミュニティが活性化することが期待できる一方、地域コミュニティに活力がある場合には、環境保全の取組も積極的に行われる傾向があり、地域コミュニティによる、環境を保全する取組と社会問題解決能力の間に好循環を創り出す必要があります。

車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化 (その2)

経済成長戦略大綱

(平成18年7月財政・経済一体改革会議決定)

環境制約などの制約要因を、逆に成長の機会としていかすことが重要。

「豊かで強く魅力ある日本経済」の実現(基本的考え方 1.)

わが国は世界に類を見ないスピードで少子・高齢化が進み、人口減少が現実のものとなった。人口減少は、供給サイドでの経済成長の制約要因となると同時に、需要サイドにも深刻な影響を及ぼすおそれ大きい。また、グローバル経済化の中で台頭するアジア諸国等との競争が激化している。さらに、巨額の財政赤字、資源・エネルギーの供給確保、環境制約などの課題も抱えている。こうした課題は、中長期的に成長の制約要因となるものであるが、克服不可能なものとする必要はない。むしろ、こうした制約要因を、逆に成長の機会ととらえて、いかしていくことが重要。

環境と経済の両立を実現する産業育成・事業展開の加速化(第1 国際競争力の強化 1. 我が国の国際競争力の強化 (9))

産業・ビジネスの環境効率性向上プラン

3R技術・システムによる資源生産性向上プラン

バイオマスエネルギーの導入加速化

車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化 (その3)

日本経済の進路と戦略

(平成19年1月 閣議決定)

第1章 直面する課題と新たな可能性

地球温暖化等の環境問題の解決は、地球規模での喫緊の課題となっており、これに積極的に対応していかなければ、長期的な経済成長を制約する要因となる。

環境面での制約などについても、それを乗り越える技術革新等を進めることにより、逆に国際競争力を強化し、成長に結び付けることも可能である

第2章 目指す経済社会の姿

自然環境を含む地域の資源を活用しつつ、地域の産業を振興し、個性と活力にあふれる地域社会の構築を目指す。

第3章 「新成長経済」の実現に向けた戦略

脱温暖化社会づくり、循環型社会の構築、自然との共生等を進めるとともに、環境技術の開発等を通じた新規需要の創出等を目指すことにより、環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現を図る。(中略)地球温暖化に係る将来枠組み構築や生物多様性の保全、水・大気環境の改善、3Rや省エネ・新エネに係る制度・技術面での支援等の国際的な取組にリーダーシップを発揮する。

車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化 (その4)

「イノベーション25」中間とりまとめ
(平成19年2月 イノベーション25戦略会議)

環境を経済成長と国際貢献のエンジンに

地球温暖化、気候変動をはじめとする環境・エネルギー問題は最大の課題であり、こうした環境問題への対応はこれから世界が経済成長を持続させていく上で益々重要性が高まっていくものである。

特に、これから大きく成長が見込まれるアジアでは、エネルギー需要が大幅に伸び、これとあわせて環境・エネルギー対策に係る需要が増大していくものと見込まれる。

一方、クリーンエネルギー、グリーン技術、ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等のハイテクは日本が世界トップレベルであり、日本にとっては環境ビジネスを伸ばしていくチャンスでもある。こうした世界に冠たる環境・エネルギー技術で世界的課題の解決に貢献し、環境を世界と日本の経済成長の最大のエンジンとすべきである。

車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化 (その5)

新・生物多様性国家戦略

(平成14年3月 地球環境保全に関する関係閣僚会議決定)

豊かな文化の根源

地域の生物多様性とそれに根差した文化の多様性は、歴史的時間の中で育まれてきた地域固有の資産と言えます。

今後の地域活性化、個性的な地域づくりを成功させるためには、こうした歴史的資産を上手く紡いで活かすとともに、次世代に継承していくことが重要な鍵となります。

農村の環境の保全と利用

農村地域の二次的自然環境は、農業生産活動等の人の働きかけにより維持されており、農村地域での農業振興は、二次的自然環境・生態系の保全の観点からも重要です。

車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化 (その6)

食料・農業・農村基本計画

(平成17年3月)

豊かな自然環境、地域独自の伝統文化等の地域資源を良好な状態で保全管理

食料の安定供給の基盤である農地・農業用水や、豊かな自然環境、棚田を含む美しい農村景観、地域独自の伝統文化、生物多様性等の地域資源について、少子高齢化の進行等の農村構造の変化や、ゆとり、安らぎ、心の豊かさの重視といった国民の価値観の変化、国土の計画的な利用の促進の観点を踏まえ、将来にわたって良好な状態で保全管理が確保されるための政策を構築する。

地域再生総合プログラム

(平成19年2月)

多様な人々が参加・協働するネットワークの構築が持続可能な地域づくりへ発展

祭りや子育てなどを支えてきた町内会や結・講・座などを再生・再活用するとともに、民間企業、NPO、社会起業家などが新たなひととひとの架け橋をつくっていく地域こそが持続的に発展する。

第二の人生を迎える団塊世代やUJIターン者などの地域への積極的な参画を推進し、農山漁村の活性化や自然環境を生かした交流促進等を図る。

アジア、そして世界とともに発展する日本 (その1)

アジアと日本の関わり

[アジアから日本へ]

アジアの可能性

急成長するアジア市場の中で、人流・物流サービスの国際競争が激化

アジア大交流時代の到来。訪日外国人の7割はアジアから。アジアとの交流人口拡大が活性化のカギ

民主導でダイナミックに発展する「開かれたアジア」

[日本からアジアへ]

日本のアジア貢献

これまで我が国は、アジアにおいて最初の先進国となった経験をいかし、…東アジア諸国をはじめとする開発途上国の経済社会の発展に大きく貢献

特に我が国と密接な関係を有するアジア諸国との経済的な連携、様々な交流の活発化を図ることは不可欠

アジアの中の日本

「アジアと日本」から「アジアの中の日本」へ
アジアを中心に見れば、地域の産業立地環境は大都市圏を凌ぐ可能性

【出典】 新ODA大綱(2003) (1.目的)

アジア・ゲートウェイ構想 中間論点整理(2007)

(2.重点7分野の論点整理【現状認識】) より抜粋・整理

アジア、そして世界とともに発展する日本 (その2)

アジアと日本の関わり (続き)

[アジアから日本へ]

越境汚染の拡大

酸性雨や黄砂、大気汚染、海洋汚染等の現象が国境を越えて拡大

アジアの廃棄物問題

東アジア諸国における国民一人当たりの都市ごみ発生量は、平成7年からの30年間で、日本、韓国、香港以外の東アジアで大幅に増加すると予測

東アジアにおける循環資源の適正処理能力の全般的な向上が必要

処理が困難な廃棄物等であって日本で対応可能なものをアジア各国から日本が受け入れ、高度な技術で回収・リサイクル

アジアから地球環境への負荷増大

急速に発展するアジアの経済活動の増大は、エネルギーや資源の枯渇のみならず、環境負荷の増大を通じ、地球環境の危機を招くおそれ

[日本からアジアへ]

アジアにおける協調の必要性

共通の環境危機に直面する今、アジア文化の共通性を基盤に、国境を越えて、アジア大の政策協調とビジネスの好循環を生み出すことが必要

アジアにおける資源循環

経済活動のグローバル化や、アジアでの急速な経済成長による資源需要の増大を背景に、循環資源の国際移動が増加

我が国からの循環資源の輸出量は、10年間で約9倍増

【出典】 アジア環境行動パートナーシップ(2006)

国際的な循環型社会の形成に向けた我が国の今後の取組について - 東アジア循環型社会ビジョンの共有へ - (2007)

(中央環境審議会 国際循環型社会形成と環境保全に関する専門委員会中間報告書)

第3次環境基本計画(2006)(第1章第1節2. 世界の問題と密接に関わる日本の環境問題)

等より抜粋・整理

アジア、そして世界とともに発展する日本 (その3)

世界と日本の関わり

[世界から日本へ]

グローバル化の中での多様な世界的課題

冷戦後、グローバル化の進展する中、現在の国際社会は、貧富の格差、民族的・宗教的対立、紛争、テロ、自由・人権及び民主主義の抑圧、環境問題、感染症、男女の格差など、数多くの問題が絡み合い新たな様相

特に、極度の貧困、飢餓、難民、災害などの人道的問題、環境や水などの地球的規模の問題は、国際社会全体の持続可能な開発を実現する上で重要な課題。国境を超えて個々の人間にとっても大きな脅威

[日本から世界へ]

日本の国際貢献

これまで我が国は、アジアにおいて最初の先進国となった経験をいかし、ODAにより経済社会基盤整備や人材育成、制度構築への支援を積極的に実施

東アジア諸国をはじめとする開発途上国の経済社会の発展に大きく貢献

エネルギー、水、食料などの大半を海外に依存する我が国は、グローバル時代にあって、地球規模の課題解決に積極的に貢献することが求められる

【出典】 新ODA大綱(2003) (1.目的)

イノベーション25中間とりまとめ(2007) (イノベーション推進の基本戦略)

より抜粋・整理

アジア、そして世界とともに発展する日本 (その4)

「グローバル・コモンズ」(Global Commons)の考え方

平成12年度環境白書

地球全体を見たときに、地球の有する良好な環境が普遍的な価値を有していることに異を唱える者はなかろう。こうした地球的な利益を担う地域に対しては、特に国際社会が、「地球規模の共有財」(グローバルコモンズ)という概念の下、適正に責任を分担し合いながら保全していくことが重要である。

(参考) 共有地の悲劇(Tragedy of the Commons)

- ギャレット・ハーディン(米)が著書「共有地の悲劇」(1968)で提唱。
- 例えば、共同牧草地において、個々の農家はより多くの利益を求める。そのため、他の農家より一頭でも多くの家畜を放牧することをお互いにしてしまうため過剰放牧が起こり、すべての農家が結果的に共倒れしてしまう。
- 地球環境問題も、地球というグローバル・コモンズにおける「共有地の悲劇」であるとみなすことができる。